

東京都庭園美術館美術資料収集方針

東京都庭園美術館（以下「館」という。）の美術資料の収集に当たって、その方針を定めることで、首都東京、国際都市東京の美術館にふさわしい美術資料の収集を図る。

1 収集の基本的考え方

館は、歴史的な価値を有する建造物である旧朝香宮邸を保存し、及び公開するとともに、その建物及び庭園を生かして美術作品等を展示することにより、もって都民の教養並びに学術及び文化の発展に寄与するため設置されている。

この設置目的を果たすため必要な美術作品等を収集する。

2 収集対象

- ア 旧朝香宮邸旧蔵資料及び美術資料
- イ 旧朝香宮邸建設に関わったアーティスト及び団体が制作した美術資料
- ウ アール・デコ様式との関連を有する美術資料
- エ 建物公開及び庭園公開事業で必要とされ、芸術的、資料的価値が高いと認められる美術資料

3 収集分野

- ア 絵画（日本画、油彩画、水彩画、素描、版画等）
- イ 彫刻（木彫、石彫、ブロンズ、インスタレーション等）
- ウ 工芸（陶芸、金工、漆工、皮革、染色、ガラス等）
- エ デザイン（印刷デザイン、工業デザイン等）
- オ 家具（家具、調度品等）
- カ 服飾・装身具（衣装、宝飾品等）
- キ 映像写真等による造形表現（写真、ビデオ、フィルム、コンピュータ映像等）
- ク 資料（旧朝香宮邸又はアール・デコに関する書籍・資料、装飾物・建材等）
- ケ その他（上記分類に当てはまらないもの）

4 収集方法

収集は、購入、寄贈及び寄託等によるものとする。収集に当たっては、学識経験者を中心とした「東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会」の意見を聴くものとする。